

9. 歴史民俗資料学研究科

【 到達目標 】

教員人事の面においてカリキュラム設定に支障をきたさないだけの独立性を持つこと、これが教員組織面での本研究科の大きな到達目標になる。

現状では、教員組織面での独立性が極めて弱く、このことは研究科として打ち出す独自性が永続せず、中期、長期にわたる教育、研究の計画性を十分にもち得ないことを意味し、研究科そのものの基本的弱点となる。その具体的な状況においては下記に述べるが、この点を少しでも改善することによって、到達目標ははじめてリアリティを得ることができる。同時に、この状況の打開は、本研究科内部でできるものではなく、大学側の理解と対応が不可欠のものであることを確認しておく。

【 現状説明 】

2008年度、本研究科において委員会を構成する教員は13名である。(なお演習を持っている14名のうち、学長を除いた13名を指している)。

本研究科は別項で述べた如く、全学に基礎を置く研究科であるため、13名の教員は全ていずれかの学部属しており、その内訳は外国語学部6名、経済学部5名、法学部1名、経営学部1名となっている。さらにまたこの13名の中に、演習を担当し委員会の構成メンバーに加わる形で4名の特任教員が含まれているが、こうした事例は本学の他研究科にはなく、この構成は本研究科の成立及びそれ以降のいきさつを反映したものである。また、このうち専任4名と特任1名の計5名が本研究科の成立上のいきさつを反映して本研究科の諸業務に優先的に専任性をもって関わる(以下この本研究科に専任性をもって関わる5名の教員を歴民「専任教員」と表現する。なおこの歴民「専任教員」は学部属しつつも、教授会出席の義務を負わない)形をとっているが、それ以外の8名の教員(内3名は特任教員)はいわゆる学部兼任教員である。

さらに、本研究科委員会を構成する13名の教員の内、4名が特任教員であり、その特任教員比率の高さのために、他の研究科と異なり、特任教員にも論文指導を依頼している。この結果、特任教員にとっては過重負担となり、特任教員は任期があるため、大学院生指導において不安定性を抱え込むことになっている。また、特任教員には委員会の構成員にもなってもらっており、この面でも過重負担となっている。

一方で、本研究科担当教員は日本常民文化研究所所員を兼ねる等、活発な研究活動を行っている。

本研究科の事務室には週5日、1日1名の嘱託職員が執務。学修進路支援部第一部(教務)学部・大学事務課には正規の職員が1人配置されている。

【 点検・評価 】

上記のような教員組織の実態は、カリキュラム編成において、また大学院生の指導において不安定な状況にあるとあって良い。そのため、

- ①本研究科「専任教員」の5名については「歴史民俗資料学研究科の人事案件に関する申し合わせ」(1997年7月施行)により、人事の発議権は本研究科が持ち、選考委員会も本研究科で立ち上げることができるなど実質的に人事権は本研究科が持っている。
- ②他方、学部兼担の教員についても、「歴史民俗資料学研究科兼担の学部等教員人事に関する申し合わせ」(1999年6月学部長会決定)により、一応その人事は関係学部と本委員会が「事前に相談する」となっている。

という対策が採られているが、②に関しては、人事案件を「相談する」ととどまっており、最終的な決定権は学部側にある。特に昨今のように学部の教育改革が進行する中で、

最終的には本研究科の意向より、学部が優先するのやむを得ないであろう。

つまり、本研究科が主体的に人事権を持っているのは、①の13名中、5名にとどまる。これは組織上の大きなもろさであるとともに、大学院生に対して安定したカリキュラムの提供が困難であることも意味している。この点が本研究科の組織上の最大の問題点である。

また、本研究科は、総合的な資料学の研究者を育成することを目的にしており、現在の教育課程については、履修要覧に示すとおりである。

現在、大学院生総数58名、演習担当教員1人当たりの在籍大学院生数は平均すると4～5人である。指導教員の選択については、原則的には大学院生の希望によるが、1人の教員に集中するのを避けるため、大学院生の希望を尊重しつつ研究内容の近い他の教員に変更するか、または、複数指導教員制を採用して適切な指導態勢ができるよう配慮している。それでもその担当状況には偏りが生じているため、その調整については随次検討していく必要がある。

【改善方策】

本研究科の性格から研究科内部での方策には限界があり、研究科を超えたレベルの検討を要する面が多いため、現在解決のための施策が検討されている段階であるが、これまでの検討では以下の二つの方向で想定、検討が行われてきたことが確認できる。

- ①独立大学院として、人事・カリキュラムの安定性を確保する。
- ②本研究科に接続する、学部や学科なりの教育組織をつくり、人事・カリキュラムの安定性を確保する。

現在は、2011年度を目途にして、②の方向につながる組織の再編という課題について全学的な検討が進められている。そうした抜本的解決以前の、言わば暫定的な強化策として、本研究科「専任教員」5名の内1名の特任教員を専任教員として採用できる（2009年4月採用）こととし、さらに2011年3月に定年退職する本研究科「専任教員」の1名の後任補充を2年早めて2009年4月に採用することによって、2009～2010年度は歴民「専任教員」を専任6名体制（その替わり特任教員2名を減じて特任比率を下げる）とし、指導体制の安帝と充実をはかることが全学的に合意された。

また、この他に、学部兼担教員の確保についても他学部・学科の理解を得つつ引き続き努力し、より一層の指導体制の充実を図りたい。